

いわき都市計画道路の変更
【いわき市復興整備計画（福島県決定）】

都市計画道路中 3・5・142 号船引場原木田線ほか 1 路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の 交差の構造	
幹 線 街 路	3・5・142	船引場 原木田線	いわき市 小名浜 字船引場	いわき市 小名浜大原 字原木田前		約 2,100m	地表式	2 車線	12m		
	構造形式の内訳					約 2,100m	地表式		12～ 17.25m	幹線街路と平面 交差 8 箇所	
幹 線 街 路	3・5・144	船引場 館ノ腰線	いわき市 小名浜 字船引場	いわき市 永崎 字橋出		約 2,830m	地表式	2 車線	12m		
	構造形式の内訳					約 2,830m	地表式		12～ 71m	幹線街路と平面 交差 5 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・5・142 号船引場原木田線

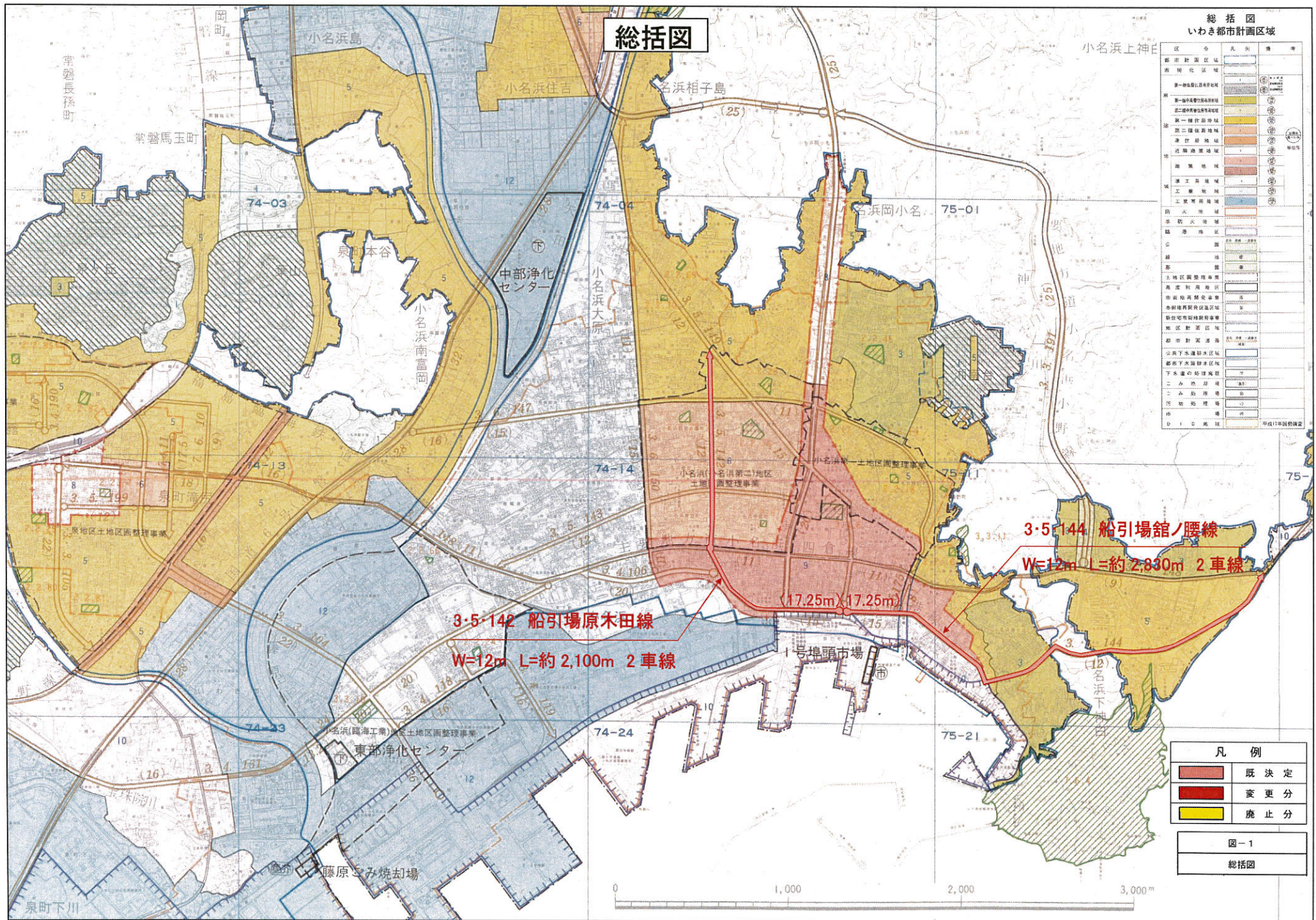
（都）船引場原木田線(標準となる有効幅員:12m)の起点側 35m 区間は、小名浜港背後地土地区画整理事業の実施により（都）辰巳町線が整備される事に伴い、来街者の円滑な通行を確保するため右折車線を確保する必要がある、現況幅員 15m から 17.25m に変更するため、復興整備計画に記載し、本案のとおり幅員の変更をしようとするものである。

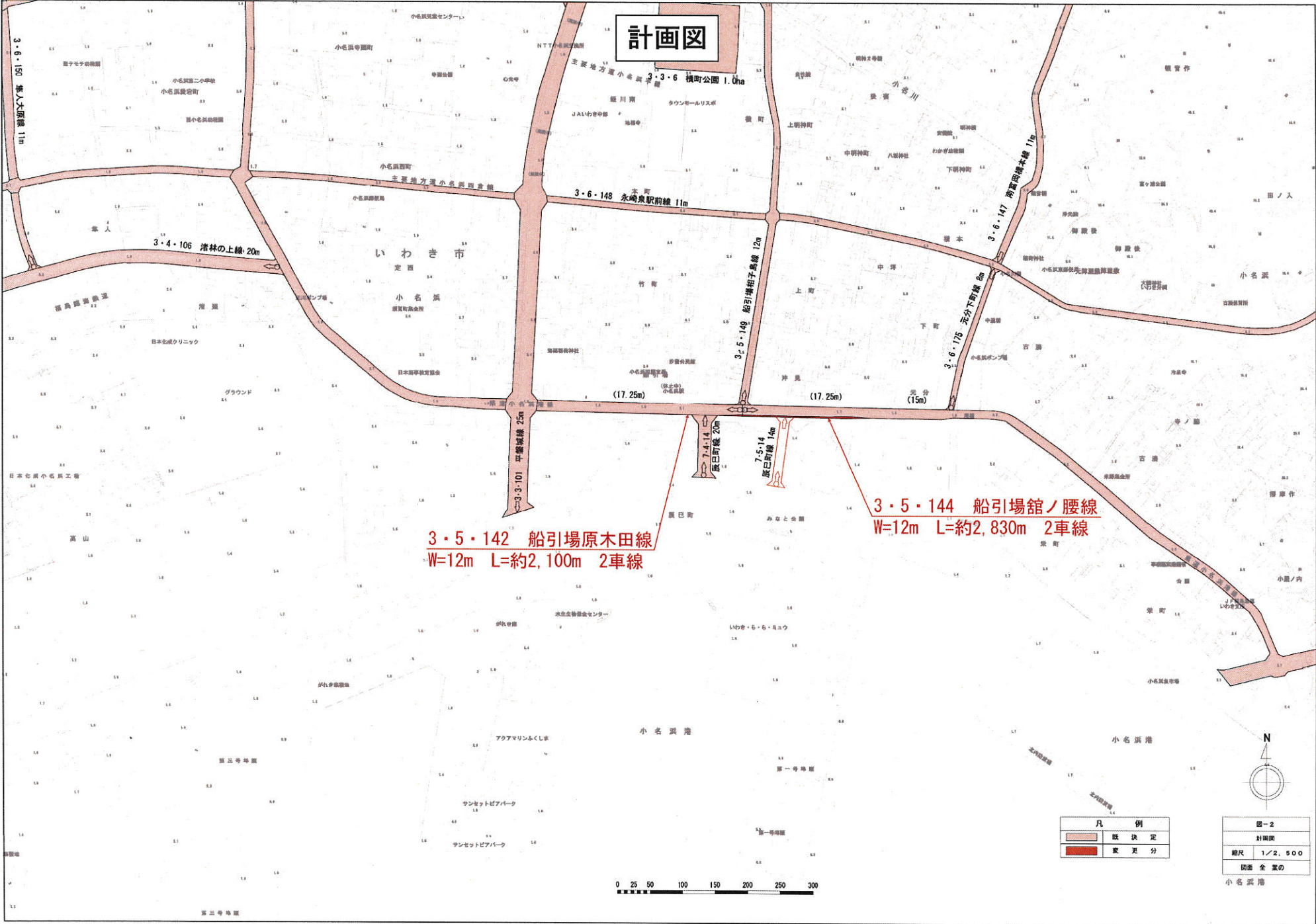
3・5・144 号船引場館ノ腰線

（都）船引場館ノ腰線(標準となる有効幅員:12m)の起点側 190m 区間においては、来街者の円滑な通行を確保するため、小名浜港背後地土地区画整理事業の実施により（都）辰巳町線が整備される事に伴い交差点改良が必要となることや、（市）辰巳町 1 号線との接続において右折車線を確保する必要がある、現況幅員 15m から 17.25m に変更するため、復興整備計画に記載し、本案のとおり幅員の変更をしようとするものである。

併せて、都市計画法第 11 条第 2 項（平成 10 年 11 月 20 日政省令改正）の規定により、新たに車線の数进行定めるものである。

総括図
いわき都市計画区域





計画図

3・5・142 船引場原木田線
W=12m L=約2,100m 2車線

3・5・144 船引場館ノ腰線
W=12m L=約2,830m 2車線

凡 例	
	既 決 定
	要 更 分

図-2	
計画図	
縮尺	1/2,500
図面全量	

0 25 50 100 150 200 250 300